

令和6年秋の全国交通安全運動の実施について

1 実施期間

9月21日(土)から同月30日(月)までの10日間

2 主催

内閣府・警察庁等10府省庁、都道府県、市区町村、関係13団体

3 運動重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

4 運動重点に関連する交通事故の特徴等

- (1) 「反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」関係
 - 交通事故死者数が秋から年末にかけて増加傾向
 - 状態別死者の構成率では、9月以降は歩行中死者数が最多
 - 日の入り後1時間は、自動車対歩行者の死亡事故が増加
 - ・ 10月～12月は7月～9月と比較して約2倍増加
 - ・ 86%が歩行者横断中の事故で、大部分が「横断歩道以外横断中」
- (2) 「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」関係
 - 日の入り後1時間の自動車対歩行者の死亡事故では、自動車側の法令違反の約5割が「前方不注意」により発生
 - 飲酒運転の死亡・重傷事故は年末にかけて増加し、「飲食」目的による通行での事故が増加
 - 携帯電話等使用による死亡・重傷事故が近年増加
- (3) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」関係
 - 自転車乗用中の死者が微増し、自転車側の約77%に「法令違反あり」
 - 自転車乗用中死者の半数以上が「頭部」損傷によるもので、ヘルメット非着用は着用と比べて致死率が約1.5倍
 - 令和6年7月の街頭調査結果では、自転車乗車用ヘルメットの着用率は17.0%と、前回調査時(令和5年7月)に比べ3.5ポイント上昇

5 警察における重点的取組

- 反射材等の視認効果の周知や歩行者に対する交通ルール遵守の広報啓発など、歩行者の安全確保に向けた取組を強化
- 早めのライト点灯やハイビームの活用等に関する広報啓発を推進するとともに、地域・職域等における飲酒運転等根絶への取組を強化
- 自転車及び特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と「ながらスマホ」の禁止等の安全利用を促進するための広報啓発を推進

令和6年秋の全国交通安全運動の実施について

実施期間等

- 実施期間 令和6年9月21日（土）～30日（月）までの10日間（交通事故死ゼロを目指す日 9月30日）
- 主催
 - ・ 10府省庁（内閣府、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省）
 - ・ 都道府県、市区町村
 - ・ 関係13団体（自動車安全運転センター、（一財）全日本交通安全協会、（一社）日本自動車連盟 ほか）

全国重点

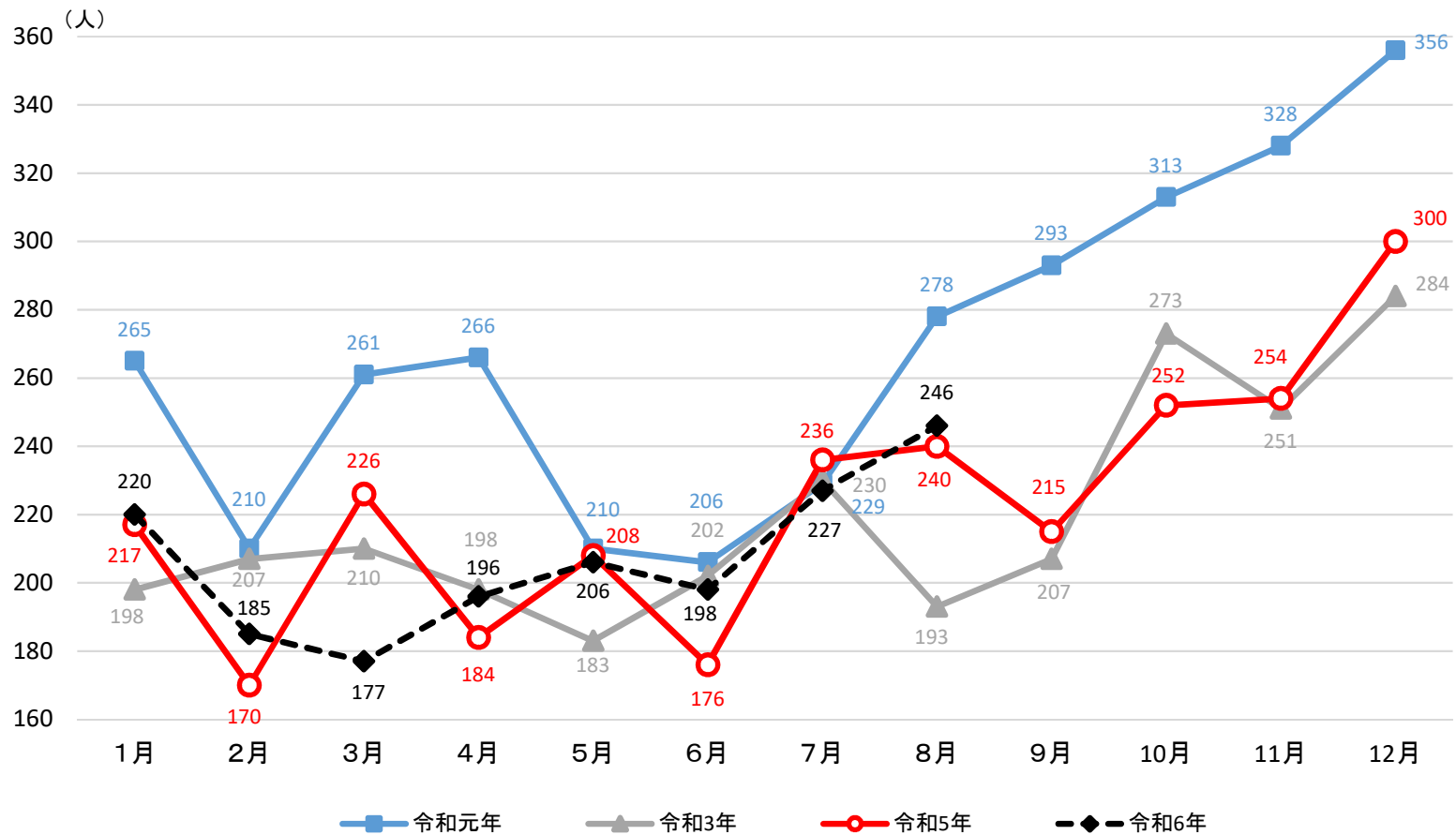
- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - ・ 反射材の着用促進や見守り活動などによる歩行者の交通事故防止対策の推進
 - ・ 各年齢層に応じた交通安全教育による歩行者の交通ルール遵守の徹底
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - ・ 夕暮れ時以降の効果的な交通事故防止対策の推進
 - ・ 運転者の歩行者優先意識の徹底とながらスマホ防止対策の推進
 - ・ 地域、職域等における飲酒運転の根絶に向けた各種取組の推進
 - ・ 「思いやり・ゆずり合い」の必要性の周知などによる妨害運転等の防止対策の推進
 - ・ サポカーの普及啓発や免許返納の促進などによる高齢運転者の交通事故防止対策の推進
 - ・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
 - ・ プロテクターの着用や中高年への安全教育などによる二輪車の交通事故防止対策の推進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - ・ 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と定期的な点検整備などによる安全確保
 - ・ 自転車の交通ルール遵守の徹底と新たなルール（ながらスマホ、酒気帯び運転禁止の厳格化）の周知
 - ・ 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



○ 月別交通事故死者数の推移

- 交通事故死者数は、秋から年末にかけて増加する傾向
- 令和6年8月末の交通事故死者数は1,655人で、前年同期比2人、0.1%減

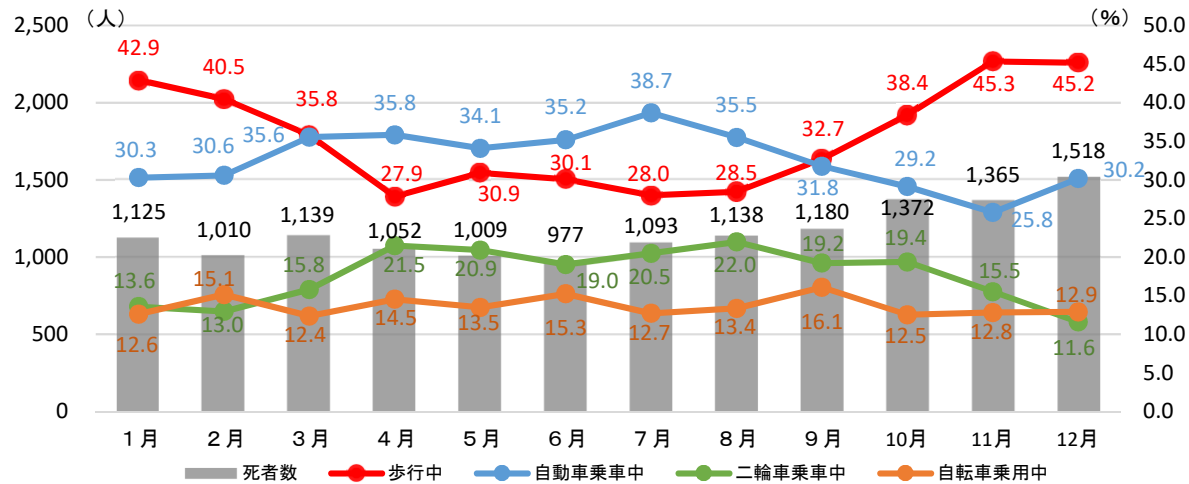
月別交通事故死者数の推移



○ 歩行者被害交通事故の状況

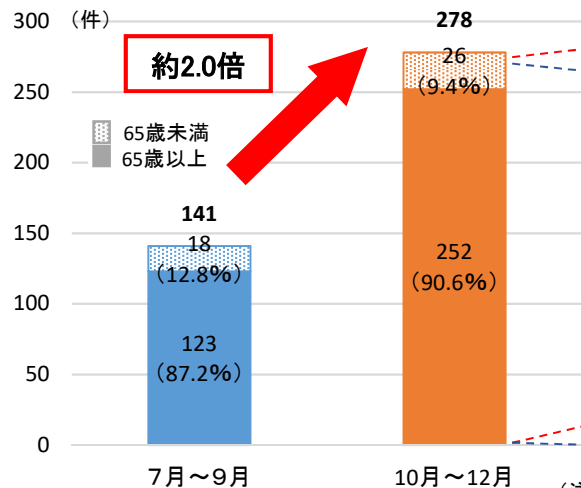
- 状態別死者の構成率は、春から夏は自動車乗車中が最多、9月以降は歩行中が最多
- 10月～12月の日の入り後1時間における歩行者死亡事故は、7月～9月の約2倍に増加

月別状態別交通事故死者数・構成率の推移【令和元年～5年合計】

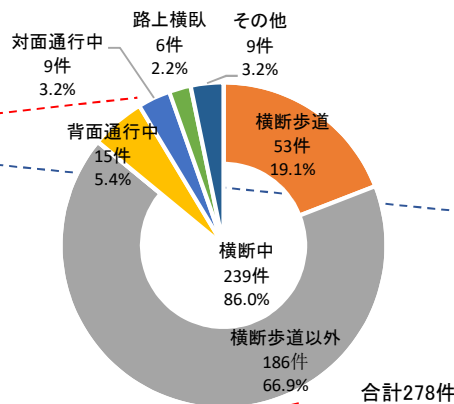


(注)・構成率は全死者数に占める割合である。

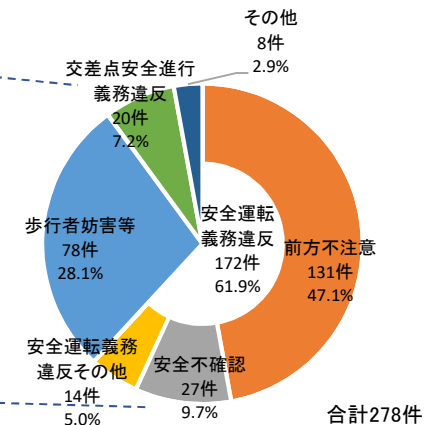
日の入り後1時間における自動車対歩行者死亡事故（第1・第2当事者）の月別比較【令和元年～令和5年合計】



事故類型別件数



自動車運転者の法令違反別件数

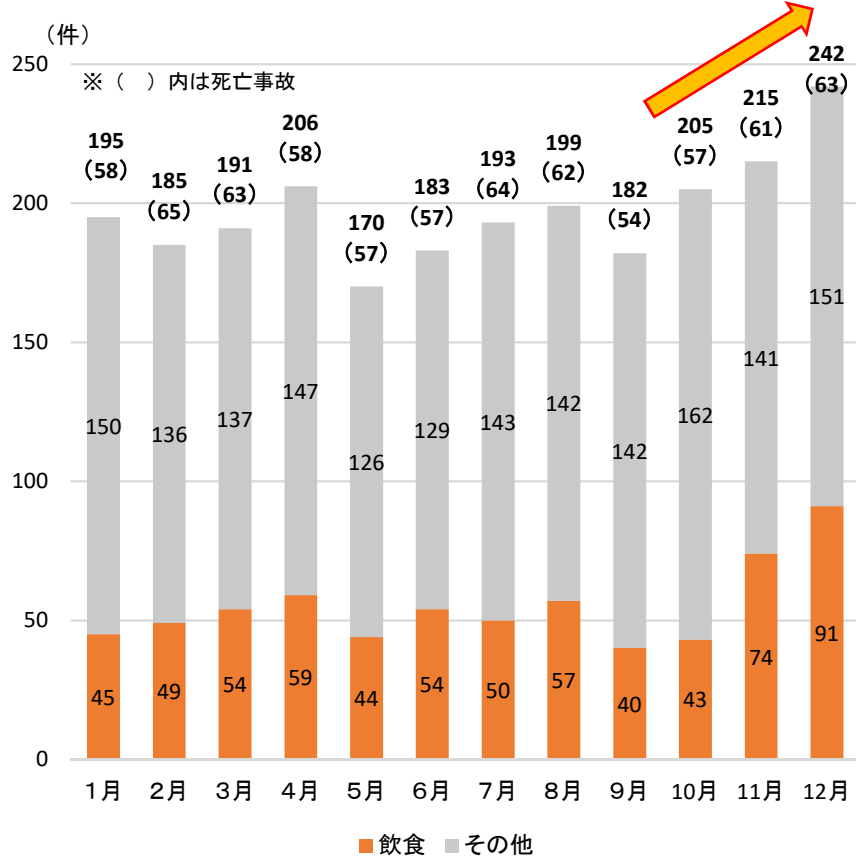


(注)自動車と歩行者が衝突し、歩行者が死亡した事故について集計した。

○ 飲酒運転及び携帯電話等使用に関する交通事故の状況

- 飲酒死亡・重傷事故は年末にかけて増加し、特に通行目的「飲食」が大きく増加
- 携帯電話等使用死亡・重傷事故は近年増加傾向にあり、特に画像目的使用が大きく増加

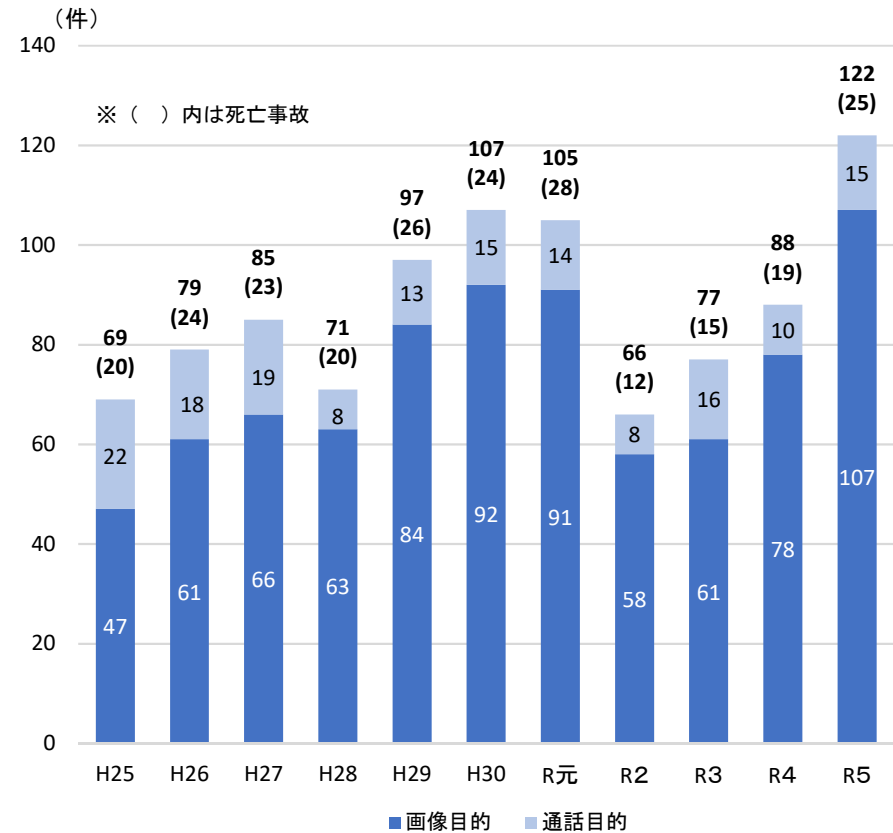
月別・通行目的別飲酒死亡・重傷事故件数
【令和元年～5年合計】



計2,366件

(注)・第1当事者が一般原付以上(令和5年は特定小型原動機付自転車を含む。)の件数である。
 ・「飲酒死亡・重傷事故」とは、第1当事者の飲酒状況が酒酔い、酒気帯び、基準以下、検知不能のいずれかに該当する場合の死亡・重傷事故をいう。
 ・通行目的は、その目的を果たして帰る途中(復路)であっても、他に目的がない場合は往路の目的となる。

携帯電話等使用死亡・重傷事故件数の推移

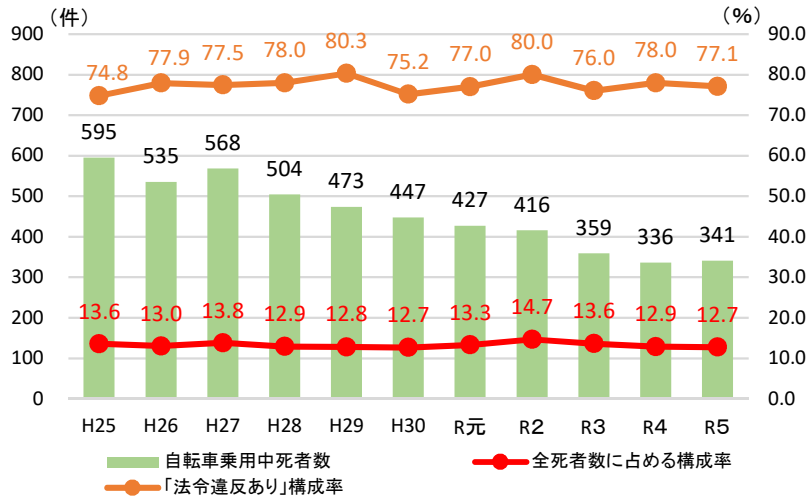


(注)・第1当事者が自動車(乗用車、貨物車、特殊車)の件数である。
 ・携帯電話、スマートフォンの使用が要因となって発生した事故を集計した。

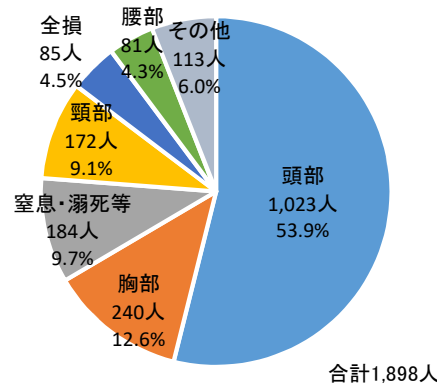
○ 自転車関連交通事故の状況

- 自転車乗用中死者は減少傾向にあるが、法令違反ありの構成率は約7割から8割で高止まり
- 自転車乗用中死者の約半数が「頭部」損傷 ● ヘルメット着用率は前年比で3.5ポイント増加

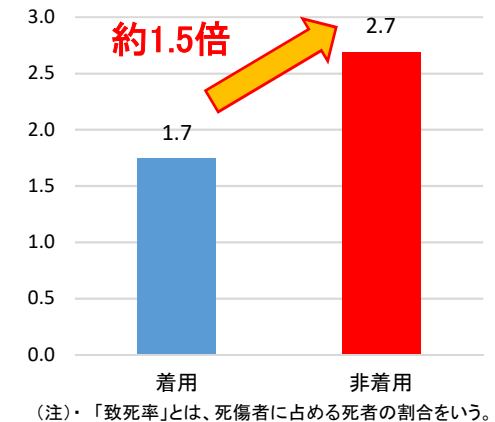
自転車乗用中死者数（第1・第2当事者）の推移



人身損傷主部位別
自転車乗用中死者数
【令和元年～5年合計】

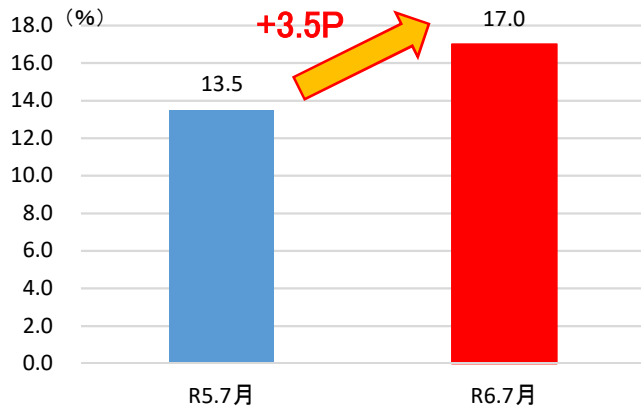


自転車乗用中人身損傷主部位
「頭部」のヘルメット
着用状況別致死率比較
【令和元年～5年合計】



自転車乗車用ヘルメットの着用状況
(街頭調査結果)

ヘルメット着用率



(注)・警察庁が47都道府県で実施した令和5年7月の調査結果と令和6年7月の調査結果を比較したものである。

ヘルメット着用率上位6県の状況

